立川市公共施設あり方提言

立川市公共施設あり方検討委員会

平成２６年３月

提言作成にあたって

「立川市公共施設あり方提言」は、立川市公共施設あり方検討委員会が、立川市の委嘱を受けて、平成 25 年 7 月 26 日から平成 26 年 3 月 19 日まで合計 6 回の検討委員会を開催し、その議論の概要をまとめたものです。

委員会の議論を進めるに際しては、立川市公共施設白書（平成 23 年度）、立川市公共施設保全計画（平成 24 年度）、長期総合計画策定のための将来人口推計調査（平成 25 年度）等の資料を参考としました。

検討委員会の委員は、立川市内外の有識者及び公募委員で構成され、限られた時間内ではありましたが、自由かつ公平に議論を重ねることが出来ました。

委員会では、まず、人口減少、高齢化、財政といった避けられない社会問題の認識、次いで、それらを踏まえての公共施設のあり方、さらに公共施設の維持管理方法、地域活力の維持・活性化の手法など、多岐にわたる議論を重ねました。未解決の問題も少なくありませんでしたが、3 つの大方針と 4 つの具体的な方策に集約することができました。

地域社会や財政の現状から、議論は、どうしても「守り」の部分が多くなった感もありますが、先憂後楽の故事にもあるように、先んじて手を打っておくことで、我々及び我々の子孫が安心して暮らせる地域社会が作られると確信いたします。

そして、将来、安心して暮らせる地域としての立川市の魅力が増大し、定住人口及び交流人口が拡大することを期待したいと思います。

最後に、委員会の運営にあたって、資料の提供や円滑な議事の進行に尽力していただいた事務局の方々に敬意を表し感謝の意を述べさせていただきます。

平成 26 年 3 月 27 日

立川市公共施設あり方検討委員会

委員長　安登　利幸

副委員長　菅原　麻衣子

加藤　ひとみ

原田　文江

平館　孝雄

守重　芳樹

目　次

第１章　公共施設白書等から見える立川市の現状 ----------2
１．施設の現状
２．人口の予測
３．財政の現状
４．将来コスト試算

第２章　公共施設あり方検討の必要性 ----------4
１．公共施設あり方検討の必要性
２．施設保全の視点に基づく公共施設保全計画の策定
３．公共施設保全計画から具体化された課題

第３章　公共施設あり方方針 ----------6
１．公共施設あり方～大方針～
２．公共施設あり方～考えられる具体的な方策～

第４章　今後の公共施設あり方方針の進め方について ----------10

資料 ----------12
１．立川市公共施設あり方検討委員会概要
２．用語集
３．校区別・町界別主な公共施設の配置図

第１章　公共施設白書等から見える立川市の現状

地域の実情や将来的需要を踏まえ、公共施設の有効な活用方法や今後の公共施設のあり方の検討を行うにあたり、まず、立川市の現状について公共施設白書等を基に把握しました。

１．施設の現状

立川市の公共施設の総床面積は約 42 万㎡、市民 1 人当たりでは 2.4 ㎡※になります。そして、建築基準法が改正された昭和 56 年以前に建設された建物が、全体の約 62%と老朽化した建物が多い状況です。

築年別にみると、築 20 年～築 29 年の建物が 4.9 万㎡で全体の 12%、築 30 年～築 39 年の建物が 14.4 万㎡で全体の 34%、築 40 年以上の建物が 11.3 万㎡で全体の 27%となっています。一般に建物の寿命とされる築 30 年以上の建物は約 25.7 万㎡で全体の 61%を占めており、今後各施設の老朽化がますます進行することになり、公共施設の改修、更新の必要性が高まっています。

また、建物用途別にみると、市の保有する公共施設のうち、学校施設が公共施設の約半分を占めており、老朽化が進行した施設が多くなっています。

※ 床面積を公表している多摩 25 市の平均は、約 2.0 ㎡です。

（立川市公共施設白書より一部抜粋）

２．人口の予測

平成 25 年度に行った人口推計によると、立川市の人口は、平成 26 年に 17 万 8,559 人、平成 27 年に 17 万 8,557 人とピーク時期を迎え、その後減少傾向へ転じる予測となっています。公共施設白書作成時の人口推計ではピーク時期が平成 30 年前後でそこから人口減少が始まるという推計結果であったことと比べると、人口減少が始まる時期が前倒しになっていることがわかります。

年齢階層別の将来見通しでは、平成 55 年には、0 歳～14 歳の年少人口は立川市の人口に占める割合では 2.4 ポイント減少し 10.3%となり、少子化の影響が今後も継続する見通しです。同じく生産年齢人口の 15 歳～64 歳も 11.2 ポイント減少し 54.7%となる見通しです。一方で 65 歳以上の高齢者人口は 13.5 ポイント増加し 35%となり、立川市の人口の約 3 分の 1 が高齢者となる見通しとなっています。

地区別の将来人口予測をみると、平成 25 年時点では、錦・羽衣地区、若葉・幸地区が人口 2 万 5,000 人以上の比較的に人口の多い地区となっていますが、20 年後の平成 45 年には泉・緑地区を除くすべての地区で、平成 25 年時点より人口の減少が見込まれます。さらに、30 年後の平成 55 年には平成 25 年時点より泉、緑地区を除き、各地区で 1,400 人～3,000 人ほどの人口の減少が見込まれ、特に若葉・幸地区においては、4,000 人以上の大幅な人口の減少が見込まれます。

（立川市第 4 次長期総合計画策定のための将来人口推計調査より一部抜粋）

３．財政の現状

立川市の平成 23 年度の歳出総額（一般会計）は、664 億円です。直近 10 年間の推移をみると、特に扶助費は平成 14 年度の 125 億円から平成 23 年度は 217 億円となっており、92 億円（約 1.7 倍）増加しています。今後も人口推計のような高齢化が進行すると、扶助費の更なる増加が予想されます。

また、普通建設事業費の使途目的別の推移をみると、平成 17 年～平成 20 年の 4 年間では、公共施設に関する経費は、33 億円～37 億円で推移しており、普通建設事業費の 56%～69%が公共施設

の新築や維持修繕等に使われています。

（立川市財政データ集（平成 24 年度版）・立川市公共施設白書より一部抜粋）

４．将来コスト試算

平成 23 年度から平成 62 年度までの 40 年間では、老朽化に伴う建物の更新に必要な経費（コスト）を積み上げ方式で試算すると、年平均 49.4 億円のコストがかかります。特に平成 43 年度以降は学校の建替えが中心となるため、さらに費用の増加が見込まれます。

さらには、公共施設白書には掲載されていない、道路、公園、下水道などのインフラについても老朽化が進行し、更新のためのコスト増加が見込まれます。そのため、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる建物の公共施設にかけられる更新費用の大幅な増額は、見込めない状況です。

（立川市公共施設白書より一部抜粋）

第２章　公共施設あり方検討の必要性

１．公共施設あり方検討の必要性

公共施設白書や人口推計を基に、施設・人口予測・財政・将来コストを踏まえて公共施設の状況を分析すると、次のような課題が見えてきました。

公共施設白書によると、現状の公共施設を 40 年間維持した場合の市民関連施設における投資的経費は総額 1,976 億円、年平均 49.4 億円となり、平成 18 年～平成 21 年の 4 ヶ年における年平均 29.5 億円の約 1.7 倍かかる試算となっております。市民 1 人当たりの負担額（投資的経費）として計算すると年平均 1.7 万円から 2.8 万円となり、年間約 1 万円の負担が増える結果となります。

また、投資的経費を現状のまま増やさない場合は、本来施設の保全に必要な経費の 60％しか確保できないことから、現状の公共施設を安全に維持できる数に減らさなければなりません。計算上で 60％の維持費に抑えるには、公共施設の面積を現在の 41.9 万㎡から 25.1 万㎡まで合計で、約 17 万㎡も削減しなければならないことになります。さらに、公共施設の面積を減らすことをしない場合は、老朽化しても更新できずに放置することとなり、その結果、事故の危険性が高まり、市民の安全な施設利用を脅かすことになってしまいます。

分析の結果、現状のまま公共施設を維持することは、財政状況や行政サービスの維持の視点から考えると困難な状況となるため、今後の立川市の公共施設はどうあるべきかという課題に取り組まなければならない事態が浮き彫りになりました。

そのため、立川市では今後厳しい財政状況下で確保できる投資的経費を検証し、公共施設白書から明らかになった各公共施設の劣化状況や利用状況などを踏まえ、コスト削減と行政サービスの維持の両立を図る「公共施設のあり方」の検討を始めました。

２．施設保全の視点に基づく公共施設保全計画の策定

まず、立川市では、公共施設白書を踏まえ、平成 24 年に「公共施設保全計画」を策定し、保有する公共施設のうち、個別の建替え・修繕計画がある一部の施設を除いた建物について、施設の長寿命化や効率的な維持管理によるコスト削減を図りながら、建替え・改修等のコストの平準化及び優先順位づけを行いました。

公共施設保全計画の対象となる公共施設は、120 建物（145 施設）、約 33.8 万㎡（小規模施設、市営住宅、下水処理場、清掃工場などを除く。）であり、現状施設の実態を類型化し、用途別の整備レベル・維持管理状況の課題を抽出し、改善案を総合的に検討・整理しています。また、建物の維持・更新について、施設の適切・良好な保全の視点から実効性を考えた計画となっております。公共施設保全計画策定による方針は、以下の 4 点に整理ができます。

≪公共施設保全計画策定の方針≫

①　長寿命化 70 年へ（整備方針の見直し：建替えから大規模改修へ）

今後は大規模改修を実施し、建物の長寿命化を図っていきます。さらに、大規模改修実施時に築後 55 年以上経過した建物は、残りの寿命が短いため、中規模修繕のみを実施し、建物を 70 年間活用して建替えることを目指しています。

②　整備順位の設定によるコストの平準化

一度に多くの建物を整備することは、財政運営をする上で困難なため、保全優先度に従い、大規模な学校の改修は年間 1、2 校とし、さらに小規模施設の改修を加えて毎年のコストの平準化を図っています。

③　優先順位づけ（直近の修繕・改修内容とコスト算出）

直近の整備計画に該当する施設は、建物ごとに修繕・改修内容を明確化し、工事費の概算を部位別に算出しています。これにより、優先順位に基づいて、個々の工事の予算化及び実施計画につなげていくことができます。

④　建物を総合的にマネジメントすることによる縮減効果

長寿命化や効率的な維持管理等によるコスト削減は、一般的な 50 年で施設を建て替えた場合と比較して、40 年間で約 30％の削減効果が期待されています。

３．公共施設保全計画から具体化された課題

公共施設保全計画により、公共施設の建替え・改修についての優先順位や概算額が把握できました。また、建物の長寿命化と投資的経費に基づく財政制約という考え方を取り入れることで、当初 20 年間では大規模修繕や中規模修繕にかかる改修等のコストを年平均で 33 億円に圧縮し、コストの平準化を図ることができました。

一方、その後の 20 年間での建替えを中心とした施設の更新には、年平均 51.7 億円のコストが見込まれるため、今後の人口・財政の状況も含めて検討すると、現在と同規模の建替えを行うことは限りなく不可能な状況となっています。

このような状況を鑑みると、今ある資源・資産を最大限有効活用しながら、コスト削減と市民サービスの維持の両立を図るにはどうすればよいかについて、公共施設の方向性を示す「公共施設のあり方」の方針を策定する必要があります。また、個別具体の施設について、しっかり時間をかけて検討を行うためには、施設の複合化、統廃合なども視野に入れた、「公共施設のあり方」の方針について、早い時期に方向性を決定しなければなりません。

この危機的状況を踏まえて将来にわたってできる限り市民サービスを維持するために、今後の公共施設はどうあるべきかの方向性について示す必要があります。

第３章　公共施設あり方方針

第１章・第２章のような、公共施設を取り巻く危機的状況を踏まえ、公共施設はどうあるべきかの検討を行った結果、今後の立川市における公共施設（「建物」）のあり方の方向性として次の３つの大方針と、それを実行していくための４つの具体的な方策を提言します。

１．公共施設あり方～大方針～

１	**人口動態や財政動向及び公共施設の時代のニーズを踏まえ、スリム化を積極的に進めるとともに、機能（役割）を重視した公共施設の再編及び転換を図っていく。**

人口減少や人口構造の変化、また、老朽化の進行による施設の更新コストの負担増加という見通しの中では、今あるすべての公共施設を維持・更新し続けることはできません。

このような現状を踏まえると、今後は、機能（役割）を重視した公共施設の再編を図り、施設の面積や維持管理経費を削減する公共施設のスリム化の実行が必要不可欠です。また、スリム化を進めるにあたっては施設の寿命などを考慮したうえで、施設に例外を設けず計画的に実行していくことが必要です。

スリム化を進めることは、必ずしも機能の縮小を意味するものではありません。施設の長寿命化により、新たな施設を建てるのではなく今ある施設を長く活用して初期投資額を抑えるとともに、一つの建物で機能を最大限に活用できるようにすることで、施設数や面積が減ったとしても機能を維持することは十分可能だと考えます。

２	**多様な世代の人が集まることにより、地域の活性化や世代を超えた交流を生み出し、地域の核となる公共施設にする。**

これまでの公共施設は、施設の使い方や設置の目的に基づき、その施設を利用する人に合わせて必要な機能が整備されてきたため、それぞれの地域における人口や地理条件、利用状況といった特性はあまり考慮せず、施設の維持・更新を行ってきました。また、少子高齢化や核家族化の急速な進展も課題となっている中では、多世代の交流や情報交換ができる場が求められています。

このような現状を踏まえると、これからの公共施設は様々な目的を持つ、多様な世代の人が集まることができ、地域の活性化や世代を超えた交流を生み出す地域の核となる施設が望まれています。

３	**今後の公共施設の管理について、民間手法の導入や市のマネジメント体制の構築を図るなど効率的な運営をより一層推進する。**

今後人口減少、少子高齢化により市税収入が減少すると、市民一人当たりが負担する維持管理コストの増加が見込まれます。そのため、地域を主体とした公共施設の管理方法や、民間による施設整備の方法などの検討を行い、公共施設の維持管理の効率化をさらに進める必要があります。

また、現在の立川市は施設を所管する部署が個々に施設の更新を進める体制となっており、施設の更新についての考え方の統一が図られていません。ファシリティマネジメントの考えにのっとり、すべての施設を一体的に管理する強力な推進体制を構築し、効率的な運営をより一層推進する必要があると考えます。

２．公共施設あり方～考えられる具体的な方策～

大方針を実現するために考えられる具体的な方策として、次の 4 点に整理をしました。

1 公共施設の面積総量の圧縮

- 現在空きスペースがある又は将来空きスペースが発生する可能性のある施設を、可能な限り近隣にある別機能の施設と統廃合することにより、使用する公共施設の面積を圧縮する。
- 面積を圧縮する際は、既存の公共施設の中で機能をできる限り維持するしくみを作り、原則施設の新築は行なわない。
- 今後の人口推計、財政状況を前提とする面積総量の圧縮に向けた削減目標の設定について検討する。
- 公共施設跡地の活用については、民間に売却するなど、将来を見越した取り組みを行う。

2 機能の多機能化、複合化による既存ストックの有効活用・多目的活用

- 既存ストック活用の手法としては、一施設内に複数の公共機能を備える多機能化・複合化や同種機能を一施設へ集める集約化、また、時間帯により機能の供用時間を使い分ける共用化など、最善の手法を導入し、有効活用を行う。
- 耐震補強済みである学校などの大規模施設については、中・大規模改修時や建替えなどの更新時期に、地域の活動拠点として周辺の公共施設の機能を導入し、多機能化・複合化を図る。
- 機能の多機能化・複合化を進める必要のある既存の施設については、長寿命化をさらに推進し、今ある施設をできる限り活用する。

3 地域特性・人口特性に応じた機能の再配置

- 施設の更新の際には、地域特性・人口推計・人口密度に応じて必要な機能の再配置を検討する。
- 施設の再配置を考える際には、利用者だけでなく、広く地域の声を聞くしくみづくりについて検討する。

4 効率的な管理運営

- 民間の活力を生かした管理運営手法の導入及び受益者負担の適正な見直しについて検討する。
- 計画的な維持管理を行い、公共施設の予防保全を推進する。
- 公共施設のマネジメントを安定的なサイクルで行う管理体制をつくる。
- 地域での施設管理など、施設の運営主体の見直しや管理の効率化を検討する。

立川市公共施設あり方方針イメージ

公共施設白書等から見える立川市の現状等

施設

●多くの施設を保有している。

- 保有面積：41.9万㎡
- 市民1人当たり2.4㎡（公共施設床面積を公表している東京都25市は、平均1.99㎡/人）

●老朽化した施設が過半を占めている。

- 一般に建物の寿命とされる築30年以上の建物は約25.7 万㎡（61%）となっている。

人口

●平成26・27年頃をピークに減少に転じる予測となっている。

- 人口及び世帯数は、平成26・27年頃をピークに減少に転じる予測
- 20 年後の平成45年には泉・緑地区を除くすべての地区で、平成25年時点より人口の減少が見込まれる。

●人口構成も少子高齢化が進行

- 0歳～14歳、15～64歳までの人口が減少し、平成55年には立川市の人口の1/3が65歳以上の高齢者になる予測

財政

●今後、市の財源で投資的経費を確保することも厳しい。

- 高齢化に伴う扶助費の増加等によるコスト負担が増加する。

●今後、改修・更新コストが大幅に増加する。

- インフラに関しても、今後老朽化が見込まれるため、より更新のコストの増加が見込まれる。
- 老朽化に伴う建物の更新のコストを試算すると、40年間で年平均49.4億円かかる。

公共施設あり方検討の必要性

現状を維持すると・・・

現状の保有量（41.9万㎡）をすべて維持した場合

1人当たり年間約1万円、負担が増える。

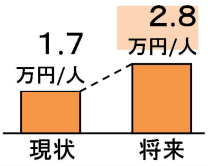

現状の投資的経費（29.5億円）を増やさない場合

40%が更新できない

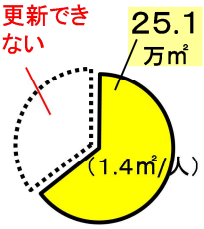

保有量を維持し、投資的経費も増やさない場合

老朽化した建物の建替え等ができず、事故の危険性が高まり、市民の安全な施設利用を脅かす。

さらに、

国の動向

高齢社会の進展に伴い、歳出に占める社会保障関係費のシェアは年々増加している一方で、公共事業関係費のシェアは低下している。今後、急速に高齢化が進み、社会保障の給付と負担が経済の伸びを上回って増大すると見込まれている。

立川市の動向

「社会保障関係経費」と呼ばれる分野に投入した税金等（一般財源）は、平成23年度では68%増の109億円に達している。また、人口推計によると、平成26,27年をピークに人口減少が始まり、平成55年に約15.7万人に減少、65歳以上の割合が35%を占めるなど、少子高齢化、生産年齢人口の減少が予測される。

将来の歳入・歳出の動向を考慮すると、さらに危機的状態になる。

施設保全の視点に基づく公共施設保全計画

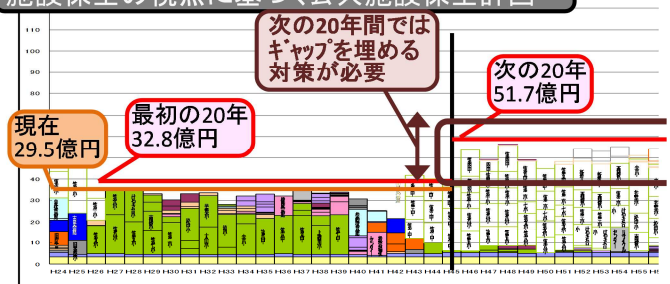

- 当初20年間では大規模修繕や中規模修繕にかかる改修等のコストを年平均で33億円に圧縮し、コストの平準化を図ることができたが、その次の20年間での建替えを中心とした施設の更新には、年平均51.7億円の投資的経費が見込まれる。

今ある資源・資産を最大限有効活用して、コスト削減と行政サービスの維持の両立を図るため、「公共施設のあり方」の方針を策定する必要がある。

≪大方針≫

- ***人口動態や財政動向及び公共施設の時代のニーズを踏まえ、スリム化を積極的に進めるとともに、機能（役割）を重視した公共施設の再編及び転換を図っていく。***
- ***多様な世代の人が集まることにより、地域の活性化や世代を超えた交流を生み出し、地域の核となる公共施設にする。***
- ***今後の公共施設の管理について、民間手法の導入や市のマネジメント体制の構築を図るなど効率的な運営をより一層推進する。***

考えられる具体的な方策

①公共施設の面積総量の圧縮

- 現在空きスペースがある又は将来空きスペースが発生する可能性のある施設を、可能な限り近隣にある別機能の施設と統廃合することにより、使用する公共施設の面積を圧縮する。
- 面積を圧縮する際は、既存の公共施設の中で機能をできる限り維持するしくみを作り、原則施設の新築は行なわない。
- 今後の人口推計、財政状況を前提とする面積総量の圧縮に向けた削減目標の設定について検討する。
- 公共施設跡地の活用については、民間に売却するなど、将来を見越した取り組みを行う。

②機能の多機能化、複合化による既存ストックの有効活用・多目的活用

- 既存ストック活用の手法としては、一施設内に複数の公共機能を備える多機能化・複合化や同種機能を一施設へ集める集約化、また、時間帯により機能の供用時間を使い分ける共用化など、最善の手法を導入し、有効活用を行う。
- 耐震補強済みである学校などの大規模施設については、中・大規模改修時や建替えなどの更新時期に、地域の活動拠点として周辺の公共施設の機能を導入し、多機能化・複合化を図る。
- 機能の多機能化・複合化を進める必要のある既存の施設については、長寿命化をさらに推進し、今ある施設をできる限り活用する。

③ 地域特性・人口特性に応じた機能の再配置

- 施設の更新の際には、地域特性・人口推計・人口密度に応じて必要な機能の再配置を検討する。
- 施設の再配置を考える際には、利用者だけでなく、広く地域の声を聞くしくみづくりについて検討する。

④効率的な管理運営

- 民間の活力を生かした管理運営手法の導入及び受益者負担の適正な見直しについて検討する。
- 計画的な維持管理を行い、公共施設の予防保全を推進する。
- 公共施設のマネジメントを安定的なサイクルで行う管理体制をつくる。
- 地域での施設管理など、施設の運営主体の見直しや管理の効率化を検討する。

第４章　今後の公共施設あり方方針の進め方について

以下は、立川市公共施設あり方方針を踏まえ、今後、検討を進めるに際して留意すべき点について、各委員から出た意見を取りまとめたものです。

１．長寿命化と多機能化・複合化の推進に対する理解の共有

「長寿命化の推進」と「多機能化・複合化の推進」は、本提言の中で再三にわたって触れられている事項です。

立川市といえども、今後、人口減少や高齢化の波を避けて通ることはできず、今までのように新しい施設を次々と建設し、住民サービスを拡大していくことは考えられません。しかも、施設をそのままにしておくと、著しく陳腐化したり、劣化したりして使用困難になる可能性が高くなっていきます。

そこで、最小限の費用で既存施設の長寿命化を図り、引き続き市民の利用に供する努力をする必要があります。施設の新設は、新設の方が、コストが安い、あるいはどうしても建て替えて耐震化する必要があるなど、例外的な場合に限られるでしょう。

しかし、このように長寿命化を推進していく中でも、地域によっては人口減少や管理費の抑制などの事情から、施設のスリム化や統廃合を余儀なくされることが考えられます。そのような場合に、できるだけ市民の利便性を損なわず、かつ効率的な利用を維持するための手法として、多機能化・複合化が考えられます。例えば、児童向けの施設を高齢者向けの施設と併用したり、教育施設を福祉施設と併用したりするなどです。

このように長寿命化と多機能化・複合化の手法を併行して導入することによって、地域に必要な施設と市民サービスの提供を維持することが可能となります。

実際に施設の老朽化や、施設機能や設備が現代のニーズにそぐわなくなってしまったこと等により、一部施設では利用率が低くなっているところもみられます。施設の多機能化・複合化は、それらあまり使われなくなってしまっている部屋や施設を見直す機会にもなります。

このような理解をできるだけ多くの市民の間で共有することが重要です。

２．学校の役割の再認識

公共施設の中でも比較的大規模なものに属する小中学校の存在意義は地域にとって決して小さなものではありません。教育施設であることは言うまでもありませんが、防災拠点として、あるいは地域活性化の拠点としても今後、ますます重要性を増していくと思われます。

一方で、現在日本は、築 40～50 年の学校施設が一斉に老朽化しているという問題に直面しています。地域における学校の役割を今一度見直し、どのように地域の拠点として活用し、地域の活力の維持に役立てていくのか、行政と市民とで考えていく必要があるでしょう。

３．交流の場としての公共施設の活用

地域社会が活力を維持するには、高齢者も含め世代を超えた住民同士の交流、情報交換、相互扶助が不可欠です。災害発生時の迅速な対応に寄与することも考えられます。そのような交流の場として既存の公共施設を活用していく必要があります。

果たして現在の各種公共施設は、気軽に足が運べて情報が集められ、交流できる場となっているでしょうか。またこれからの時代、どういった交流の場が必要となってくるでしょうか。これまであまり公共施設を利用してこなかった人の利用も生み出すような、魅力的かつ開かれた公共施設を

維持し、発展させていく必要があるのではないでしょうか。

そのためにも、既存施設の長寿命化や多機能化・複合化の手法を駆使して、交流の場としての公共施設の活用を考えていくことは、とても重要になります。

４．市民の声を聞くしくみづくり

施設のスリム化や統廃合、多機能化・複合化、あるいは有効活用といった問題を考える際、出来るだけ多くの地域住民の声を反映させることによって、長きにわたって支持される施設にすることができると考えられます。特に、地域ごとに地域特性のようなものがあるので、地域住民の声は貴重です。

そのような市民の声を、どのような形で取り入れていくのか、あるいは、総合的にどのように集約していくのか、行政との役割分担を含め、そのしくみづくりを考えなくてはなりません。

その際、例えばモデル地域を作って取り組むといった方法も考えられるでしょう。

５．情報伝達の工夫の必要性

今回の提言や公共施設白書、公共施設保全計画など、これまで積み重ねてきた各種情報をいかに市民に伝えていくか、またいかに市民に〝自分のこと〟と受け取ってもらえるか、行政においても情報伝達の工夫が必要になります。それは、今後積極的な市民参加を促すにあたってもとても重要です。

従来は、広報誌の形で情報伝達をすることが一般的でありましたが、近年の情報メディアの発達によって、世代間で情報取得の方法が非常に多様化しています。

したがって、紙媒体、CATV などの放送媒体、ポータルサイト、SNS、あるいは E メールによるものなど、様々な手段によって情報伝達を図らなければ、あらゆる世代に十分に情報が行き渡らない恐れがあります。そうだとすると、折角の良い企画が周知されずに終わることも考えられます。

行政においても、民間ノウハウの活用などを通じて、このような情報伝達の工夫にも留意してください。

６．市民の積極的な参加

最後に市民の側においても努力が必要であることを述べます。活力ある地域社会を維持していくためには、行政任せにしたり様々な要求をしたりするだけではなく、住民自らが地域の公共施設のあり方に対して意見を述べ、かつ施設の管理やサービスの提供について一定の役割を果たすなど、積極的な参加をしていくことが求められるでしょう。

資　料

１．立川市公共施設あり方検討委員会概要

■立川市公共施設あり方検討委員会設置要綱

（設置）

第1条　立川市の所有する既存の公共施設の必要性並びに当該施設の地域の実情及び将来的な需要を分析し、公共施設のあり方について検討を行うため、立川市公共施設あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条　委員会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

(1)　公共施設のあり方の検討に関すること。

(2)　その他必要な事項に関すること。

（組織）

第3条　委員会は、委員6人程度をもって組織し、次の各号に掲げる者につき市長が委嘱する。

(1)　学識経験者

(2)　団体等の有識者

(3)　市民

2　委員の任期は、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

（委員長等）

第4条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2　　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3　　副委員長は、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（委員会）

第5条　委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2　委員会は、委員の過半数の出席によって成立する。

（意見聴取）

第6条　委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（謝礼及び記念品）

第7条　委員には、予算の範囲内で謝礼を支払い、又は記念品を贈呈するものとする。

（庶務）

第8条　委員会の庶務は、総合政策部企画政策課において処理する。

（委任）

第9条　この要綱の施行について必要な事項は、総合政策部長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成25年4月24日から施行する。

■立川市公共施設あり方検討委員会委員名簿

（委員長、副委員長以外は五十音順）

	役　職　等	氏　名
委員長	亜細亜大学　大学院アジア・国際経営戦略研究科　教授	安登　利幸
副委員長	東洋大学 ライフデザイン学部人間環境デザイン学科　准教授	菅原 麻衣子
委　員	公募委員	加藤　ひとみ
委　員	立川市青少年健全育成地区委員長連絡会栄地区委員長	原田　文江
委　員	公募委員	平館　孝雄
委　員	立川市自治会連合会副会長	守重　芳樹

■立川市公共施設あり方検討委員会

	開催日	場所	主な内容
第1回	平成25年7月26日	立川市役所 208会議室	○辞令交付 ○委員長・副委員長選任 ○立川市公共施設の現状と課題の整理について ○立川市公共施設あり方検討の提言・方針 ○公共施設あり方検討スケジュール
第2回	平成25年9月20日	立川市子ども未来センター 102号室	○公共施設跡地活用事例について（立川市子ども未来センター視察） ○立川市公共施設の用途別実態把握について ○立川市の公共施設の主な課題・特徴について ○これからの公共施設に求められる機能について
第3回	平成25年11月5日	立川市役所 208会議室	○第二回委員会の補足資料について ○前回までに出た主な意見について ○立川市公共施設あり方提言骨子（イメージ）について ○具体的な方策について
第4回	平成25年12月18日	立川市役所 208会議室	○人口推計の結果について ○立川市公共施設あり方提言の構成案について ○立川市公共施設あり方の大方針及び具体的な方策の検討について
第5回	平成26年2月5日	たましんRISURUホール 第4会議室	○立川市公共施設あり方提言案について ○今後の公共施設あり方検討の進め方について
第6回	平成26年3月19日	立川市役所 210会議室	○立川市公共施設あり方提言案について

２．用語集

ア行	インフラ	インフラストラクチャー（infrastructure）の略で、公共施設のうち、道路、橋梁、下水道、公園などのこと。
カ行	共用化	会議室等の一つのスペースを時間帯によって使い分けたり、複数の使い道で切り分けて利用できる状態にすること。
サ行	指定管理者制度	従来、自治体や外郭団体に制限されていた一部の公共施設の管理運営に、株式会社やNPOといった民間事業者も参入できる制度
	集約化	複数の類似機能の施設を一つの建物にまとめること。
タ行	大規模改修	経年劣化に伴う修繕と一部性能の見直しを行う改修工事のこと。
	耐震基準	建築物や土木構造物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準。現行の耐震基準（新耐震基準）は昭和56年6月1日に施行された基準
	多機能化	一つの機能で使っていた建物を、様々な用途に使える建物にし、複数の機能を導入すること。
	中規模修繕	躯体への影響を避けるため、屋上、外壁等の修繕や劣化の著しい部位を中心に、鉄部の塗装や寿命の短い設備機器の更新のこと。
	長寿命化	建築物に求められる性能・機能を確保しながら、より長く施設を使用できるようにすること。
	投資的経費	その経費の支出の効果が短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもので、地方自治体の予算科目では、普通建設事業・災害復旧事業・失業対策事業を指すもの
ハ行	ファシリティマネジメント	施設や利用環境について、経営戦略の視点から、総合的・統括的に企画、管理、活用する経営活動
	複合化	複数の異なる機能の施設を一つの建物にまとめること。
	扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費
	普通会計	自治体の財政状況を比較できるようにするため、統一的に用いられる会計区分のこと。
	普通建設事業費	道路の新設・改良や学校校舎の新築・改築などのように施設の価値を増加させる事業に使われる経費のこと。
ヤ行	予防保全	故障が起きる前に対策を講じてその後の故障が起きないようにすること。